

- 本20日（金）午後6時から23日（月）午前6時の間、新型コロナウイルス拡散防止措置として、スリランカ全土に外出禁止令が発令。
- 空港への移動等の際には、必ずパスポートとEチケットなど外出目的が分かる文書をいつでも提示できる状態にしておいてください。
- 空港などでは、引き続き人混みや長時間の滞在を避け、手洗いなどの感染症対策に努めてください。

【本文】

1 本20日（金）、スリランカ政府は、新型コロナウイルス拡散防止措置として、本20日（金）午後6時から3月23日（月）午前6時までの間、スリランカ全土を対象に外出禁止令を発令しました。

2 昨19日（木）に発令された外出禁止令につき、本20日（金）午前9時、プッタラム（Puttalam）地区、コッチカデ（Kochchikade）、ワッタラ（Wattala）及びジャエラ（Ja-Ela）警察管区については、外出禁止令が一時解除されましたが、本20日（金）正午より改めて外出禁止令が発令されています。

3 外出禁止令の発令中、空港への移動などで外出する場合は、必ずパスポートとEチケットなど外出目的が分かる文書をいつでも提示できる状態にしておいてください。

4

（1）スリランカ航空は、本20日コロンボ発成田行きスリランカ航空直行便（UL454）は運行予定としていますが、空席状況・運航情報については、ご自身で確認してください。また、今後の運航についても、引き続き、航空会社等が発表する最新の情報を確認してください。バンダラナイケ国際空港での航空便運航状況に関しては、以下URLもご活用ください。

【参考】バンダラナイケ国際空港ホームページ

<https://www.airport.lk/flight-info/departure.php>

（2）なお、バンダラナイケ空港は、大変混雑していることが予想され、通常よりもチェックインのために時間がかかる可能性があります。外出禁止令も踏まえ、十分に時間に余裕をもって行動されることをお勧めします。一方、航空局は、空港における防疫対策として、乗り継ぎ便を利用する乗客向けではありませんが、空港滞在を6時間以内とするよう各航空会社に通知をしており、感染症対策の一環として、人混みをさける観点からも、長時間の空港滞在は避けるようにしてください。

5 また、その他の国内の動きとして、これまでにスリランカ政府は、3月16日（月）から19日（木）を休日としましたが、20日（金）から27日（金）までは休日ではなく、

官民に関わらずテレワーク（在宅勤務）を実施するよう指示しました。

6 特に空港などでは、引き続き人混みや長時間の滞在を避け、手洗いなどの感染症対策に努めてください。

在スリランカ日本国大使館

電話：(国番号94) 11-269-3831

メール：ryoujivisa@co.mofa.go.jp

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>